

# － 記者発表資料 －

令和8年3月19日  
武雄河川事務所  
唐津市

## 「きゅうらぎがわなかしま 厳木川中島地区かわまちづくり協議会（第6回）」開催のお知らせ

～本格整備に着手！地域の熱い思いがいよいよ形に～

厳木川が流れる唐津市中島地区において、武雄河川事務所が進める「かわづくり」と唐津市が進める「まちづくり」とが融合した「かわまちづくり」を推進し、魅力ある地域を創出する取り組みを実現するため、「厳木川中島地区かわまちづくり協議会（第6回）」を下記のとおり開催します。

今回は、令和7年度に実施した厳木小学校の環境学習会、ワークショップ等の取り組み報告を行うとともに、令和8年度から本格整備に着手するため、地区と話し合った整備案について紹介します。

### 記

1. 開催日時 令和8年3月25日（水）15：00～16：00（予定）
2. 開催場所 唐津市厳木市民センター  
（佐賀県唐津市厳木町厳木 997 番地）
3. 委員 地域関係団体、地域住民代表者、唐津市、武雄河川事務所（別紙名簿参照）
4. 取材について
  - 頭撮り可【会議冒頭の開催挨拶まで】
  - 会議終了後（16：00頃予定）、協議会の内容を説明します
5. 参考資料 参考1：厳木川中島地区かわまちづくり整備エリアの概要等  
参考2：かわまちづくりの事例
6. 会議資料は、後日、武雄河川事務所ホームページに、掲載を予定しています。  
希望される方は、<https://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>より入手してください。

以上

#### 【問合せ先】

国土交通省 九州地方整備局

武雄河川事務所 技術副所長

よしだ ともゆき  
吉田 知之

流域治水課長

かたふち ひろとし  
片瀨 公淑

電話：0954-23-5151（代表）

唐津市厳木市民センター

地域支援グループ長

とがわ たけゆき  
戸川 武幸

電話：0955-53-7110

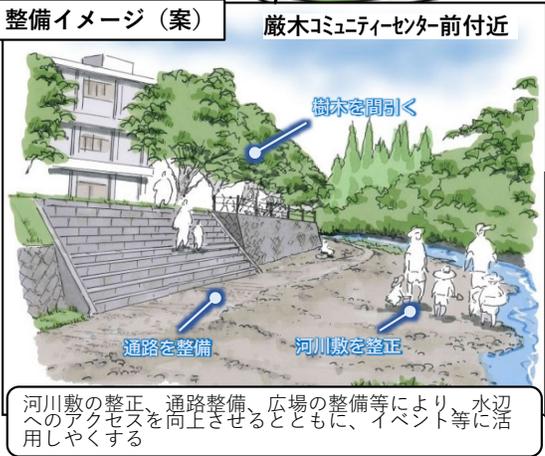
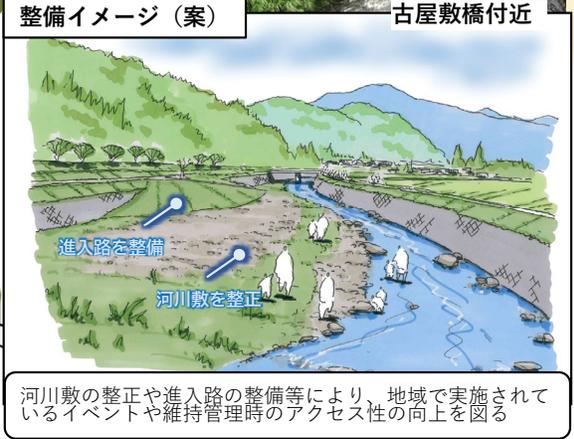
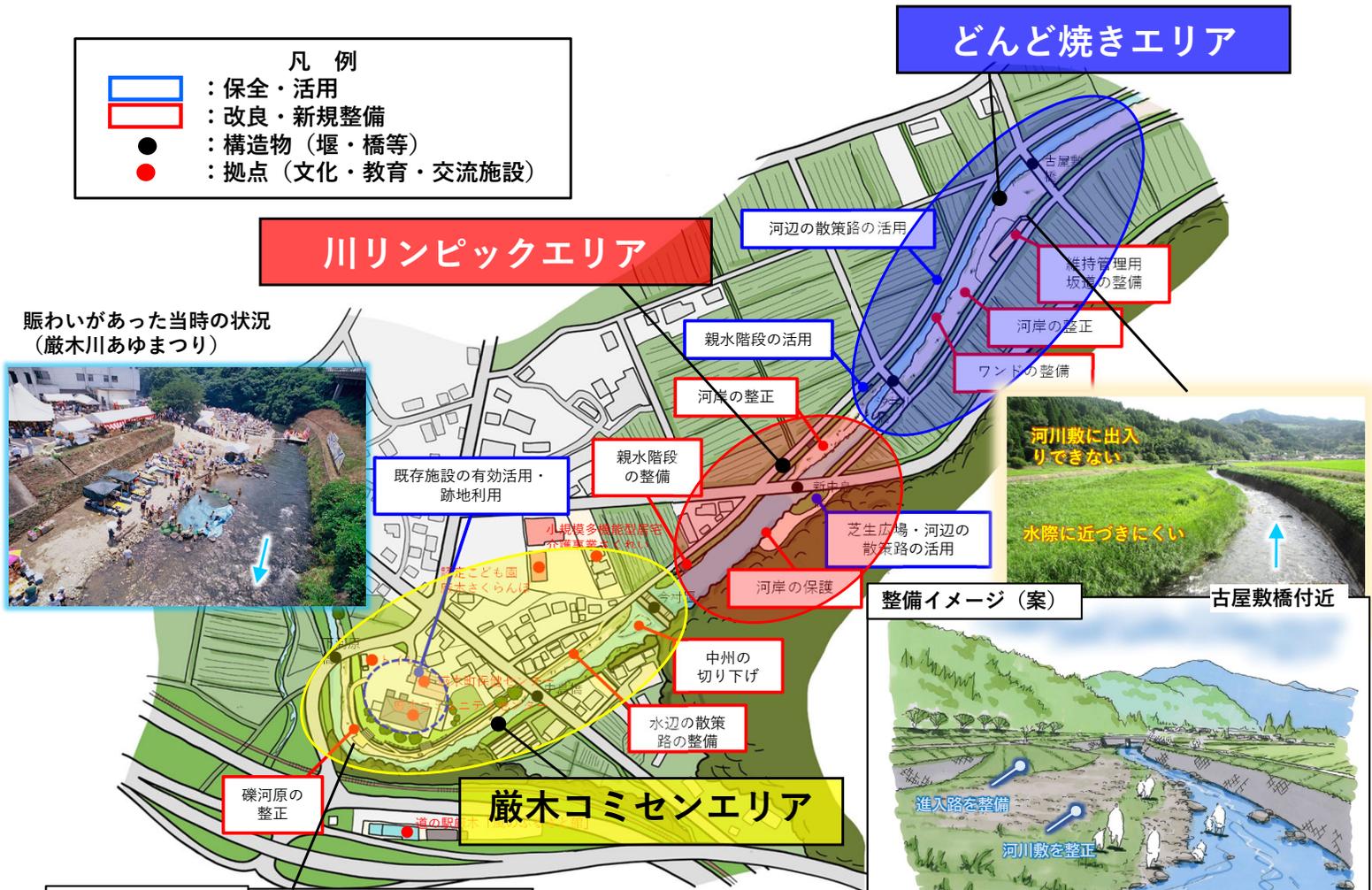
## 巖木川中島地区かわまちづくり協議会 名簿

委員区分	氏名	所属	役職
地元住民代表及び 地域関係団体等	吉原 松己	中島区	代表
	相島 誠二	中島区	代表
	竹巖 英治	中島区	代表
	中島 紀幸	中島区	代表
	田久保 貴章	中島区	代表
	山口 恭弘	中島老人クラブ	代表
	天川 俊雄	中島山笠保存会	代表
	田久保 庸介	中島水辺の交流とオアシスの郷 づくり推進委員会	代表
	小浜 義博	中島壮年部	代表
	千喜田 省三	(株)風のふるさと館	代表取締役
	前田 雅利	巖木小中学校	校長
	角田 美樹	認定こども園巖木さくらんぼ	園長
	竹花 奈美子	きゅうらぎデザイン	代表
行政団体	柴田 和利	唐津市都市整備部	部長
	吉田 知之	国土交通省・九州地方整備局 武雄河川事務所	技術副所長

# 厳木川中島地区かわまちづくり 整備エリア

凡例

<span style="border: 1px solid blue; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	: 保全・活用
<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	: 改良・新規整備
●	: 構造物 (堰・橋等)
●	: 拠点 (文化・教育・交流施設)



## 令和7年度に一部工事着手した箇所状況



## <これまで実施してきたワークショップと協議会>

- ワークショップは中島地区住民を中心として、各エリア毎の整備や整備後の利活用について意見を出し合って整備案をつくりあげています。  
(令和4年3月に第1回を開催、これまで10回開催)
- 協議会では、環境学習等かわまちづくりの取り組みやワークショップで得た意見の報告、意見を踏まえた整備案等について議論しています。  
(令和5年11月に協議会を設立、これまで5回開催、今回は第6回)

## 「かわまちづくり」とは

- 地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村や民間事業者、地域住民と河川管理者が連携の下、「河川空間」と「まち空間」とが融合した賑わいある良好な空間形成を目指す取組です。
- 国土交通省では、かわまちづくりを促進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、河川管理者がハード・ソフト面で支援を行っています。

### 【事例】唐津市：松浦川河口部

(護岸、管理用通路、転落防止策等の整備)

通路が無く水辺に近づきにくい。



川沿いに通路が整備され、散歩や川沿いでの休息などに利用。

【整備後の利用状況】



### 【事例】伊万里市：松浦川駒鳴

(階段、管理用通路等の整備)

通路が無く水辺に近づきにくい。

【整備前】



河川沿いに通路が整備され、水辺に近づきやすくなったことで、カヌーなどの利用が可能となった。

【整備後の利用状況】

